

令和 7 年 第 1 回
村山市議会定例会

令和 7 年度

施政方針

令和 7 年 2 月

村山市長 志 布 隆 夫

令和7年第1回村山市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

はじめに、昨年は市制施行70周年を迎え、市民をはじめ多くの方々と喜びを分かち合うことができました。また、むらやま徳内まつり30周年、最上川三難所そば街道30周年を迎えた年でもあり、これまで熱意をもってまちづくりに取り組んでこられた全ての皆様のお力添えによるものと、改めて敬意を表するとともに御礼を申し上げます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻や中東地域で続く紛争の影響や、円安に伴う物価の高騰、エネルギー資源の価格変動など、市民生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。また、今年は日本の人口約5人に1人が75歳以上の後期高齢者となり、社会保障の負担増や労働人口の減少などが顕著化する、いわゆる「2025年問題」に直面しており、本市の人口も近年中に2万人を割り込むことが推測されております。

このような中、本市では『次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る』ため、これまで様々な施策に取り組んでまいりました。新年度から第6次村山市総合計画がスタートいたしますが、これまでの歩みを止めることなく、更に魅力あふれるまちになるよう大胆な施策を展開する必要があります。第6次村山市総合計画基本構想で新たに掲げられた『次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち』の実現に向け、主要施策である「子育てスマイ

ルプロジェクトの推進」「安全安心で住みよいまちづくりの推進」「郷土愛あふれるまちづくりの推進」に関連する事業に対して重点的に予算を配分し、安定した市民生活を守り続けてまいります。

それでは、新年度における重点施策について、第6次村山市総合計画に掲げる6つの基本目標に沿って主な取組みを説明いたします。

（１）誰もが暮らしたいまちづくり（定住促進/子育て支援分野）

人口減少の波を少しでも緩やかにするためには、子育てしやすい環境を整えるとともに、住み続けたいまちを構築し、若者の定住を増やさなければなりません。現在、「次世代まちづくり開発促進事業補助金」を活用した民間による中心市街地への宅地開発が進み、市外からの転入者を含めた子育て世代の定住が促進されております。また、市で造成を進めてきた「S＊mile（スマイル）タウンはやま 第二期分」が完成し、新年度から分譲を開始いたします。これらの施策を継続させていくことで、若者世代を含めた定住者を確保いたします。

次に、「子育てスマイルプロジェクト」を更に推進することで、妊娠・出産・子育てまでをパッケージで支援してまいります。これにより、子育てに対する不安を少しでも解消させることで、出生数の減少に歯止めをかけたいと考えております。今年度の新たな取組みとして、就学や進学時の子育て世帯の経済的負担を軽減させるため、これまで行ってきた中学校入学時の支援に加えて、小学校に入学する世帯と高等学校に進学する世帯等

に応援金を支給いたしました。新年度からは、保育施設の副食費を無償化することにより、子育て世帯の負担を更に軽減させてまいります。

このような施策は、先進的な取り組みでもあり、「子育てしやすいまち」として認識されることで、子育て世代から選んでもらえるような“まち”を目指してまいります。

（２）安心して暮らせるまちづくり（まちづくり/防災減災分野）

本市の新たな玄関口となる駅西エリアは、市民が望む「便利で快適な暮らしができるまち」を実感できる場所にしていかなければなりません。新年度からは、新「道の駅」整備事業をはじめ、駅西開発エリアの造成及び調整池の整備に取り掛かります。このような開発を進めながら、東北中央自動車道村山ＩＣ（インターチェンジ）からの好立地をアピールし、民間事業者の誘致を進めてまいります。

また、市民が市内のどこに住んでいても日々安全に安心して暮らせる環境を整える必要があります。昨夏は、大雨の影響により市中央部が浸水し、住民が避難を余儀なくされる事態が起きたほか、山間部では土砂崩れなどが発生しました。浸水した市中央部は、これまでも何度か被害を受けている場所でもあり、市としても国や県に対して早急な河川整備を強く要望しながら、排水ポンプの導入など市独自の対策を講じてまいります。

さらに、現在使用している県防災行政通信ネットワークが更新時期を迎えるため、新たな衛星通信システムに切り替えることで、大規模災害など

に対応できる体制を整備いたします。

（３）地域産業と観光が盛り上がるまちづくり（産業/観光振興分野）

昨今の急激な気候変動による農作物への影響は、年々深刻化している状況です。本市の基幹産業である農業は、大切な産業であり守り続けなければなりません。そのため、これまで取り組んできたデジタルツールを活用した農作物の販路拡大の支援を拡充するほか、重点作物を中心とした高付加価値農業を推進しながら、新規就農者の確保や担い手の育成、農業所得の向上を図ってまいります。

また、商業においては、市内の約９割が小規模事業者であり、地域経済の中心的な役割を担う存在としても、地域からの期待は大きくなっております。これらの事業者への支援に関しては、国や商工会などのサポートはありますが、市としてもこれまでの補助事業などを見直しながら、新たに新規創業者への支援を拡充し、既存事業者と創業者の経営安定を図り、持続発展に繋げてまいります。

観光面においては、幕井水源を活用した浄水施設の整備と同時に、東沢公園内へ整備を進めている親水広場が６月までに完成いたします。バラまつり以外の季節でも、市民に親しまれる場所になるよう工夫を凝らした運営を図ってまいります。

さらには、クアハウス基点を中心に、最上川基点エリアを観光エリアとして整備し、情報を発信することで、最上川三難所そば街道などの既存団体との相乗効果を図りながら、市西部地区への誘客を促進いたします。

このほか、4月から開催される大阪万博において、万博国際交流プログラム事業を通じて、ブルガリア共和国の出店ブースの中で本市の地域資源をPRし、国際交流にも繋げてまいります。

（４）健やかでやさしいまちづくり（健康/福祉分野）

市民アンケートの結果では、本市の将来に関する設問に対して「医療・福祉が充実した高齢者・障がい者にやさしいまち」を望む回答が、約45%を占めております。市民が心豊かに健康で長生きできるような取組みは、継続していくことで効果が表れるものであり、自分の健康状態を把握することができる各種健診の受診を勧奨することも重要です。甕葉プラザ内のこども家庭センター「ぽっぴーるーむ」の拡充による育児相談体制の充実や、気軽に取り組める健康事業などを進めながら、健康促進を図ってまいります。

また、高齢化率40%を超えている本市にとって、高齢者が健やかでいきいきとした暮らしができるよう、住み慣れた地域で自立して生活を送りながら地域活動に参加できる仕組みづくりが重要です。地域包括支援センターなどと連携を図りながら、各種サービスを充実させるとともに老人クラブなどの活動を支援し、地域全体で高齢者を支える体制を構築してまいります。

（５）未来を担う人を育むまちづくり（教育/文化/スポーツ分野）

次の世代を担うこどもたちは「地域の宝」であり、こどもたちを守り育むための支援や環境の整備が、より一層求められます。教育分野への投資は、未来への投資でもあり、本市の大きな施策の一つですので今後も力を入れてまいります。

新年度は、これまで教育委員会で議論を進めながら策定した「小学校統合基本計画」に基づき、市内学校の統合を計画的に進めるとともに、教育環境の向上のため１人１台情報端末機器の更新やネットワーク環境の改善に取り組んでまいります。また、幼児や小学校低学年が英語に触れる機会を確保するため、ＡＬＴ業務を行うことができる「英語教育推進員」を新たに配置し、幼児期から中学生まで切れ目ない英語教育をさらに充実いたします。

そのほかにも、豊かな人間性と確かな知識を習得できるような生涯学習事業の展開や、生涯スポーツと競技スポーツの振興にも力を入れてまいります。

（６）地域とともにつくる持続可能なまちづくり（協働/行財政改革分野）

人口減少社会に向けて、健全で効果的な行財政運営と持続可能な取組みが求められます。各地域におけるまちづくり協議会を主体とした事業は、地域の人と人との結び付きを強固なものにし、活力を生み出すものです。自立した事業が継続して展開できるよう各地域を支援していくなど、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

行財政運営においては、老朽化等で不用となった施設の解体を計画的に実施するほか、新年度から公共施設に対するネーミングライツを導入することで市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

いずれにしても、次の世代に負担を先送りすることがないように、限りある財源を有効に活用し、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

むすびに、これまでの10年は、「次の世代に引き継ぐため」の言わば土台となる施策に取り組んできたところです。これらの施策は、すぐに成果が表れるものではなく、継続した事業展開が重要となります。これからの10年は、これまでの土台を基に「このまちを受け継ぐ人」を育みながら、更に魅力あるまちになるよう目に見える施策を展開してまいります。

令和7年度は、本市にとっても新たなスタートの年になります。これまでの取組みを礎に、誠心誠意、市政運営の舵取りを担ってまいります。

最後に、改めまして、市民及び議員の皆様、さらには本市の発展にご尽力いただくすべての関係者の皆様に、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、施政方針といたします。